

■■■ 元気なうちに整える ■■■

ゆるい しゅうかつしんぶん 終活新聞

2023年(令和5年)12月

第49号

終活は人生が終わることへの準備だけでなく、人生をよりよく生きること。選択肢を知り、主体的に生きること。わかりやすい終活情報発信メディア。

気になる！空き家問題 ～年末年始に確認しておきたい終活～

空き家は個人(所有者)だけの問題ではなく、近隣住民の問題、自治体の経済損失につながりかねません。不動産は、相続・贈与にも関わるもの、また専門的な知識も必要になるため、手がつけにくい終活かもしれません。

空き家率が30%を超えると市町村の財政が破綻すると言われていきます。5年ごとに空き家率が調査され、2018年(H30)は全国平均13.6%、香川県約18%でした。昨今、ますます空き家の看板も多く見掛けるようになったと感じます。「空き家対策特別措置法(空き家法)」という法律も制定され、市町村が危険度が高い空き家を「特定空家等」に指定することができ、空き家所有者不明の場合は、所有者の特定・空き家の立ち入り調査ができるようになりました。ちなみに、「管理不全空家」に認定されると固定資産税が約6倍になります。

2024年(令和6年)4月から相続登記が義務化されます。おじいちゃんやひいおじいちゃんが持っていたかも？そんな微妙な土地・建物が気になる方は、今一度、不動産の確認をしておいてください。「空き家にしない・させない・作らない」年末年始、ご家族と団らんしながら、向き合ってみてはいかがでしょうか？この何気ない団らんが、いつかありがたいと思われる終活になるかもしれません。

▶ 空き家を管理しなかったら…

- ★建物の価値が下がる 傷みが早くなり、売却できたものもできなくなる
- ★治安の悪化、近所の苦情 動物の発生集中、ごみの不法投棄、悪臭、景観の悪化、犯罪の誘発
- ★災害のリスク 倒壊・崩壊・落下のおそれ、火災

【空き家の処分活用法】

- ① 住む
- ② 管理する
- ③ 貸す
- ④ 活用する
- ⑤ 売る
- ⑥ 更地にする

交通の便がいい？状態がいい？
使いやすい？
仕分けして考えてみるといいよ。



所有者が空き家をどうしたいのかをイメージしておくことがまずは一歩となります。空き家バンクや不動産業者などに相談して選択肢を知り、空き家問題の解決に踏み出してみましょう！

□ 家の中にある 紙袋、段ボール、紙ごみを最低限にしてみましょう

最近、空き家問題をいろんなところで見聞きます。20年後のご実家はどうなりそうですか？また、50メートル以内のご近所さんの家は？想像するだけでも不安に思えてきそうです。空き家は、一人ではなかなか解決しにくいものなのでしょう。だからこそ、元気なうちに不安を解消する一歩を踏み出すことは大事です。高松市出身のタレント松本明子さん、実家の空き家問題に直面した本を出しています。空き家を維持した25年の間にリフォーム費など1800万円！空き家が気になる方は、今できることを考え、行動していきましょう。最近は無料の相談会もたくさんあります。また、家族としっかり話し合っってコミュニケーションをとる機会も設けてみましょう。



終活ノオトSNS